

東庄町地域おこし協力隊員(農業・産業商工振興)募集要項

1. 募集の目的

東庄町では、農業の振興、商工業の活性化など、2つの分野で地域の課題を解決するための多様な取り組みに挑戦する人材を求めています。地域に新しい風を吹き込み、住民と協力しながらまちの未来をつくることで、地域の活力を高め、持続可能な地域社会の構築を目的にします。

2. 東庄町の概要

東庄町は千葉県の北東部に位置し、利根川の河口付近に所在します。利根川の対岸には鹿島臨海工業地域が、そして、南西に成田空港を控えた地域です。豊かな自然が残され、農業を基幹産業とする町です。古くから稲作が盛んで、江戸時代には米作りと醤油の醸造で栄えていました。基幹産業である農畜産業では、コカブや苺、養豚が盛んです。

3. 応募内容一覧

(1) 任用形態

東庄町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、東庄町長が委嘱します。

- ・東庄町との雇用関係はありません。
- ・民間企業等受入型として、受入事業者と雇用契約を結び活動していただきます。

(2) 受入事業者

① 農業分野

- ・多田いちご園
- ・株式会社いなさくたかやす

② 産業商工振興分野

- ・フォーカスタム株式会社

※勤務条件等は受入事業者ごとに異なりますので、必ずご確認ください。

(3) 募集人数

農業分野・産業商工振興分野とも各分野1名

(4) 委嘱期間

委嘱の日から令和8年3月31日まで

- ・年度途中の委嘱があった場合でも委嘱期間は令和8年3月31日までとなります。
- ・活動状況や実績等を勘案のうえ、委嘱期間の延長(最長3年まで)があります。

※いずれの場合も、町が求める活動に係る報告書類等を提出いただきます。

4. 応募条件

次に掲げる(1)～(7)の要件をすべて満たすこと

(1) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

(2) 次のいずれかに該当する者

ア 3大都市圏をはじめとする都市地域等(地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知)に規定する3大都市圏をはじめとする都市地域等をいう。)に現に住所

を有する者(既に東庄町に定住・定着している者については、原則として含まない。)

イ 他の地方自治体において地域おこし協力隊員として2年以上活動した経験があり、その解嘱から1年以内の者

ウ 他の地方自治体において語学指導等を行う外国青年招致事業参加者として2年以上活動した経験があり、活動終了から1年以内の者

(4)委嘱される前の1年間に東庄町内に住所を定めていない者で、委嘱後に東庄町へ住民票を異動し住居することができる者

(5)協力隊活動終了時に本町で定住・就業(就農・起業を含む)する意向を持っている者

(6)普通自動車運転免許を取得している者

(7)Excel・word 等のパソコン作業及び SNS 等を用いる情報発信に必要な一般的な操作ができる者

5. 応募・選考方法

(1)応募

「東庄町地域おこし協力隊応募用紙」に必要事項を記入し、提出書類を揃えて郵送、持参または電子メールにより提出してください。

・受付期間 7月18日(金)～

※ただし、先着順に随時選考を開始し、採用者が決定次第、終了となりますので、あらかじめご了承ください。

※郵送の場合、当日消印有効

※持参の場合、月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時00分までの間に提出をお願いします。

・提出先 〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713-131

東庄町役場 総務課 企画係

kikaku@town.tohnosho.lg.jp

・提出書類

東庄町地域おこし協力隊応募用紙

住民票の写し

普通自動車運転免許証の写し(表・裏)

※提出書類は選考結果に関わらず返却しませんのでご了承ください。

(2)選考方法

選考は第1次審査(書類)、第2次審査(町面接)、第3次審査(受入事業者とのマッチング審査)によって行います。

区分	審査方法・通知方法
第1次審査	【書類審査】 提出された書類を審査し、選考結果を電子メール又は郵送により応募者全員にお知

	らせします。
第 2 次審査	【町職員との面接審査】 第 1 次審査を通過した方に対して、個人面接を行います。なお、面接日等については、第 1 次審査合格者に電子メール又は郵送によりお知らせします。
第3次審査	第2次審査を通過した方が希望する受入事業者と面接によりマッチング審査を行います。なお、面接日等については、第2次審査合格者に電子メール又は郵送によりお知らせします。
委嘱の決定	第3次審査者及び受入事業者に対して、電子メール及び郵送で可否をお知らせします。

※応募に係る経費は全て応募者の負担となります。

6.その他

応募や活動内容について不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

東庄町総務課企画係

住所 〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713-131

電話 0478-86-6084(直通)

Email kikaku@town.tohnosho.lg.jp

勤務条件等

分野	産業商工振興分野
事業者名	フォーカスタム株式会社
事業者の主な業務内容	財布・ファッション雑貨の製造・卸・販売業
隊員に求める業務内容	財布の型紙を採りサンプルの作成、ミシン縫製、財布の製造、 又は、商品の営業
求める人物像	モノづくりが好きな方で向上心のある方
勤務場所及び問い合わせ先	〒289-0617 千葉県香取郡東庄町羽計2180 フォーカスタム株式会社 電話0478-86-3524 FAX0478-86-2633 メール:for-custom@krc.biglobe.ne.jp
基本給	月給:220,000円～(要相談) 賞与:年2回 昇給:年1回
勤務時間	9:00～17:45 相談により週1日程度を隊員独自の活動に充てることができます。
休日等	土日・祝日 GW・夏季・年末年始
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
手当(活動に関する資金)	東庄町地域おこし協力隊活動補助金交付要綱に基づき予算の範囲内で補助します。
副業	要相談

勤務条件等

分野	農業分野
事業者名	株式会社いなさくたかやす
事業者の主な業務内容	・農畜産物の生産、加工販売 ・農作物の原料又は材料として使用する製造と加工 ・農作物の貯蔵、運搬 ・農作物の代行、請負、委託 ・農業研修ほか
隊員に求める業務内容	農作業等の手伝い、SNS を活用し米作りなど農業の魅力を発信、準中型免許を保有している方に限る
求める人物像	稲作に関心のある方、地域イベント(ふれあいまつりやポーク&ビア夏祭りなど)に関心のある方、話すことが好きな方
勤務場所及び問い合わせ先	〒289－0619 千葉県香取郡東庄町今郡468 株式会社いなさくたかやす 電話090－6107－6100 メール:sowadondon@gmail.com
基本給	月給:230,000 円～ 賞与:あり 昇給:当初3年間はなし
勤務時間	8:00～17:00 の間で実働8時間程度 天候・繁忙期は変更あり 相談により週 1 日程度を隊員独自の活動に充てることができます。
休日等	週休2日(基本土日の休日) 天候・繁忙期は変更あり
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
手当(活動に関する資金)	東庄町地域おこし協力隊活動補助金交付要綱に基づき予算の範囲内で補助します。
副業	本団体の業務に支障の無い範囲で要相談

勤務条件等

分野	農業分野
事業者名	多田いちご園
事業者の主な業務内容	いちごの栽培及び販売
隊員に求める業務内容	農作業等の手伝い、SNSやチラシなどで農作物のPR、販売イベントの手伝い
求める人物像	農業や地域に関心のある方、話すのが好きな方歓迎
勤務場所及び 合わせ先	〒289-0601 千葉県香取郡東庄町笹川い2943 多田いちご園 電話 090-8846-1360 メール:sho.tadaaiya@gmail.com
報酬	報酬:月額291,000円以内
勤務時間	週5日で1日当たり8時間(休憩時間15分程度含む) 相談により週1日程度を隊員独自の活動に充てることができる。 繁忙期(1月～5月)は就業時間を本人と相談して決定する。
休日等	週2日の休日を基本としますが、繁忙期(1月～5月)は休日を本人と相談して決定する。
加入保険	雇用保険、労災保険、 (社会保険はありません。各自で国民健康保険の加入手続きをお願いします。)
手当(活動に関する資金)	東庄町地域おこし協力隊活動補助金交付要綱に基づき予算の範囲内で補助します。
副業	要相談